

1号議員選挙の手順について

1. 立候補の受付期間

立候補届の受付は、令和7年9月16日（火）午前10時00分から行います。それ以前の受付はできませんので、ご注意願います。立候補届など関係書類につきましては玉島商工会議所にてお渡しします（お届けすることもできます）。
締め切りは、令和7年9月26日（金）午後4時00分までです。

2. 立候補の届出に必要なもの

立候補には次に掲げる書類等が必要です。

①立候補届

必要事項を記入、捺印の上、提出してください。

②1号議員選挙に係わる承諾書

必要事項を記入、捺印の上、提出してください。

③分担金（40,000円）

振込先：玉島信用金庫 西支店 普通 0349832

タマシマショウコウカイ ショギンセンキョカンリイケンカイ ベツショヨシハル

玉島商工会議所 議員選挙管理委員会 別所美治

※令和7年9月26日（金）15時までにお振込みください。

なお、振込み手数料は事業所様のご負担でお願いいたします。

3.投票～確定

立候補者が定数36名を超えた場合。令和7年10月14日（火）投票となり、即日開票されます。当選者は令和7年10月14日（火）に選挙管理委員会で承認後、確定し公告されます。

※定数36名を超えなければ投票は行われません。

<お問い合わせ先>

玉島商工会議所

選挙管理委員会 事務局

TEL086-526-0131